

(仮称) 鱒ヶ沢洋上風力発電事業計画段階環境配慮書に対する
環境の保全の見地からの意見

- 1 事業実施想定区域周辺の市町村をつがる市及び鱒ヶ沢町の2市町としているが、深浦町内の主要な眺望点や日常の視点場からの眺望景観等にも影響を及ぼすおそれがあることから、同町も事業実施想定区域に追加し、方法書以降の手続を実施すること。
- 2 事業実施想定区域及びその周辺には、他事業者による既存及び計画中の風力発電事業が多数存在していることから、これらの事業との累積的な環境影響が想定される環境影響評価項目を環境影響評価方法書において選定すること。
- 3 建設機械の稼働及び施設の稼働に伴う水中音の発生により、海域に生息する動物に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価方法書において、建設機械の稼働及び施設の稼働に係る環境影響評価項目として水中音を選定するとともに、当該動物に対する水中音の影響を適切な手法により調査、予測及び評価すること。
- 4 造成等の施工に伴う水の濁りにより、海域に生息・生育する動植物に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価方法書において、造成等の施工に係る環境影響評価項目として水質（水の濁り）を選定するとともに、当該動植物に対する水の濁りの影響を適切な手法により調査、予測及び評価すること。
- 5 風力発電設備の設置に伴う流向・流速の変化により、海底や海浜等に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価方法書において、地形改変及び施設の存在に係る環境影響評価項目として流向・流速を選定すること。
- 6 事業実施想定区域及びその周辺は、ガン類・ハクチョウ類の渡りルートになっているほか、ミサゴ、オジロワシ等の希少猛禽類が生息している可能性がある。これらの鳥類に対する重大な影響を回避又は低減するため、地元の複数の専門家から生態特性を聴取した上で、風力発電設備の配置等を検討すること。

- 7 事業実施想定区域周辺には、藻場が分布しており、当該藻場は、多種多様な動植物の生息・生育環境となっていると考えられる。当該藻場周辺への風力発電設備の設置に伴い、流向・流速が変化することにより、これらの生息・生育環境に影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置の検討に当たっては、藻場の保全に十分配慮すること。
- 8 事業の実施により、造成等の施工並びに地形改変及び施設の存在に伴う底質環境の変化による底生生物への環境影響が懸念されることから、「洋上風力発電所等に係る環境影響評価の基本的な考え方に関する検討会報告書（平成29年3月）」の評価項目の選定に係る考え方を参考とした上で、環境影響評価方法書において必要な項目や手法等の情報を整理すること。
- 9 国内において洋上風力発電事業に係る事例は少なく、海域の生態系に対する影響など事業実施に伴う環境影響については不明な点が多いため、諸外国の事例や最新の知見を情報収集し、これらを踏まえた事業計画を作成すること。
- 10 事業実施想定区域周辺には津軽国定公園が位置しており、同公園内には、主要な眺望点が多く存在している。風力発電設備の設置により、これらの眺望点からの眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置等に十分配慮すること。